

練馬西税務署からのお知らせ

確定申告書は **自宅** で作成して **自宅** から送信！

“マイナンバーカード”と“スマホ”を利用して自宅から簡単に確定申告(e-Tax)ができます。

必要なもの ※1

- スマートフォン ○源泉徴収票などの金額が記載された申告書作成に必要な書類 ○マイナンバーカード
- マイナンバーカード受取時に設定した2つのパスワード

①利用者証明用電子証明書(数字4桁) ②署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

マイナポータルアプリ
をインストール



確定申告書等作成
コーナーにアクセス



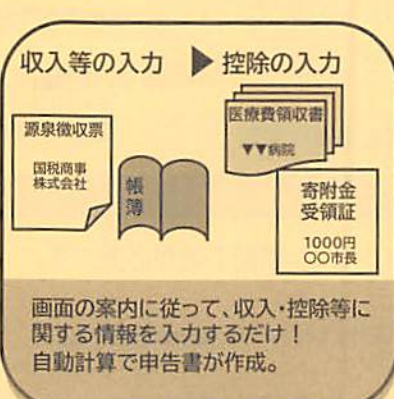
推奨ブラウザ



Safari



Google
chrome



申告書等の郵送での提出先 ※2

【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室

税理士による無料申告相談

～無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます～

期 間	会 場	所 在 地
令和8年 1月27日(火) ～ 1月30日(金)	関区民ホール	関町北1-7-2 関区民センター内
令和8年 2月3日(火) ～ 2月6日(金)	石神井庁舎5階	石神井町3-30-26
時 間	対 象 者(注1)	事 前 申 込
【事前申込をお願いします】 【午前の部】 午前9時30分～11時30分 【午後の部】 午後1時00分～3時30分	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者(注2)	○ 混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。 ○ オンラインによる事前申込は、令和8年1月9日(金)から可能となります。 ○ 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので事前申込をご利用ください。
その 他		
○ 持ち物は、上記※1の「必要なもの」を参照してください。		
○ 申告書等の提出のみの場合は、上記※2の宛先に郵送でご提出ください。		

事前申込サイト



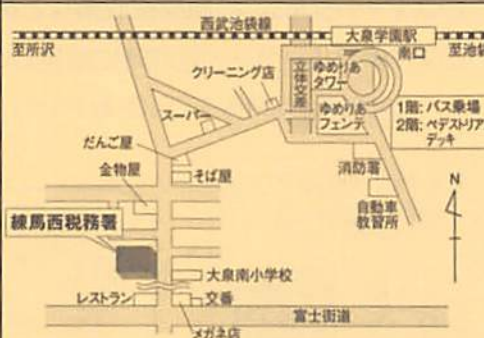
(注)1 土地、建物及び株式などの売却についての申告・相談は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

【裏面もご覧ください】

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月1日(日)は『渋谷区東1-2-20 ベルサール渋谷ファースト』で開催します。	練馬西税務署	練馬区 東大泉7-31-35	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から
必要なもの		案内図	
① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効になっていないか確認をお願いします。) ② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。) ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) ③ スマートフォン ④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類			

オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

注意事項

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

税務署の駐車場は、2月16日(月)から3月16日(月)までの期間
はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。
当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

！ マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



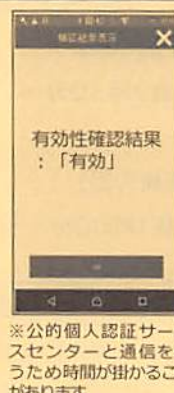
アプリはこちらから

iPhone

Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの名称は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



有効性確認結果
：「有効」

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

【問合せ先】〒178-8624 練馬区東大泉7-31-35 TEL 03(3867)9711(代表)

- ※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。
- ※ 確定申告に関する一般的なご相談は国税相談専門ダイヤル(0570-005901)にお電話いただき、自動音声に従って「0」番を選択してください。